

范仲淹の儒釈思想と後世の評価について

木田 知生

はじめに

一 「宋学」と范仲淹

二 尹洙との交遊関係から見た范仲淹の思想基層の側面―仏教

三 後世の范仲淹評価

おわりに

はじめに

北宋中期を代表する士大夫官僚の范仲淹（九八九―一〇五二）に関しては、すでにかなり多くの事柄が論議されてきた。⁽¹⁾ 北宋中期以降の士風に与えた大きな影響や、後世の士大夫官僚の崇敬の対象となったこと等を思えば、あるいは当然のことではある。そうした論議の過程で大半の問題について明解が得られたかといえば、実態は必ずしもそうなっていない。その出生地についても、長年の論議を経て、近年、河北省石家莊市正定県高平村であるとす

る所説がようやく有力になりつつある。筆者もすでに范仲淹の治績と仏教を中心とする思想基盤について論じたが、その理由は、この事柄に関する論説がさほど多くないことに加え、未利用の材料の存在に気づいたことであつた。本稿では、今も異論の絶えない「宋学」範疇論議を手掛かりに、まずその論議の中での范仲淹評価を概観する。次に幾らかの仏典資料と各代の史料文献を用い、同時代人の尹洙との交遊関係、加えて南宋時代以降、後世の范仲淹評価問題について論じる。

なお范仲淹の詩文集には、現存する宋刻本の影印本『范文正公文集』（中華書局「古逸叢書三編本」、一九八四年五月）や、整理標点を施された各種のテキスト（李勇先・王蓉貴校点『范仲淹全集』、四川大学出版社、二〇〇二年九月。薛正興校点『范仲淹全集』、鳳凰出版社、二〇〇四年十一月。『全宋詩』第三冊、北京大学出版社、一九九一年八月。『全宋文』第十八冊第十九冊、上海辭書出版社・安徽教育出版社、二〇〇六年八月）等有るが、本稿で主に使用する范仲淹の詩文集は、鳳凰出版社版『范仲淹全集』（清・范能濬編集）上下冊本を用いる。引用個所の多くに関しては、さらに他本を参照し、内容吟味に万全を期すように努めた。この鳳凰出版社版『范仲淹全集』の内容は以下の通り。『范文正公文集』二十卷、『范文正公別集』四卷、『范文正公政府奏議』上下二卷、『范文正公尺牘』上中下三卷、『范文正公集補編』一卷。附録一：『范文正公集逸文』、『范文正公年譜』各一卷、『范文正公言行拾遺事録』三卷、『范文正公鄱陽遺事録』、『范文正公遺迹』、『義莊規矩』各一卷、『范文正公褒賢集』五卷、『范文正公集補編』四卷（第二卷至第五卷）。附録二：『范文正公集統補』六卷。附録三：『范文正公集著録和序跋』。引用に際しては、その都度、内容名称を明記する。

一 「宋学」と范仲淹

范仲淹の治績を論議するに当たって、まず、「宋学」の問題に言及することから始めよう。この宋学の語は、一

般的には理学すなわち程朱学、あるいは我国における通常名称では朱子学を限定的に指すことが多いように思われる。但し、宋学が理学の代名詞であり得ないことは、今日では中国の宋史学界ですでに広く認知されている。これは理学は宋学の一部に過ぎないとする考え方に基因する。この問題を最初に宋史学界に提起した鄧広銘教授（一九〇七～一九九七）は、その「略談宋学」⁽³⁾の論説の中で、

「理学は宋学の中から派生した一支派であり、我々は理学を宋学と同じものとしてはならない。」

と両語の相互関係を説いており、その論断は甚だ明解である。同教授はまた、

「宋学は漢学に対立するものとして出現したもので、すなわち漢学が引き起こした一種の反動である。」

とも述べ、さらに論を進めて、宋学は唐代以前まで行われた「章句訓詁」の学とは異なって、目指すものは主に義理の探索であったとする。鄧教授の論説を継承発展させた漆俠教授（一九三三～二〇〇一）『宋学的發展和演變』（河北人民出版社、二〇〇二年十月）では、その主張を概括した総論「宋学的發展和演變」等の論議で、儒学内部の義理探究と旧来の考証との分歧をより一層重視している。また同じく鄧教授の学統を継ぐ王曾瑜氏の「宋代文明的歴史地位」（『河北学刊』二〇〇六年第五期）では、宋代文明的特質を、教育・経学・科技・史学・宋词・散文・詩の七分野から簡潔に探っている。その中で、王氏は宋学が程顥（一〇三二～一〇八五）程頤（一〇三三～一一〇七）の「二程子」と朱熹（一一三〇～一二〇〇）の「程朱理学」を指すのではないことをやはり強調しているものの、宋学の範囲を主に経学の流派に限定し、王安石（一〇二一～一〇八六）の王学と程朱理学の二流派が主導的地位を占めていたと考察する。但し、現在、宋学の実相解明に関する大方の考え方は、単に経学の範疇に止まらず、さらにより多くの学術分野に範囲を拡げて理解しようとする研究動向が、以前に増して一層顕著となっていると筆者は判断する。

さて宋代における仏教の世俗化と文化面での多面的な影響については、すでに斯界で自明の事柄と目されるが、

その事が宋学の特質であることは、多くの北宋士人の思想基盤の解析事例や呂本中『師友雜誌』等の各種筆記資料の記述が証明している。北宋時代の士人には仏教に深い関心を寄せる者が実に多かったのである。この前代と異なる傾向は、南宋以後にも引き継がれた。

鄧広銘教授も前掲「略談宋学」で、宋学が仏教と道教の影響を受けたこと、とりわけ仏教の影響が大きかったことを具体事例を挙げて強調している。その中で王安石と子の王雱（一〇四四～一〇七六）、その党派に属すと目される呂惠卿（一〇三二～一一一一）や陸佃（一〇四二～一一〇二）劉仲平（生没年不詳）諸人の仏教と道家に関する著述（『郡齋讀書志』卷十一参照）に論及し、彼等が儒釈道三教を融合し、義理の学をも重んじ、「通經致用」を求めたことを明らかにした。同時に、張載（一〇二〇～一〇七八）や程顥・程頤等が、儒家の学説をより玄妙精深に向かわせ、且つ個人の心身修養の方向へと推し進め、果ては南宋の理学学派の形成に至らしめたと解説する。そして、これらの二派には属さない、謂わば第三の集団として、范仲淹や欧陽脩・司馬光・蘇軾等の名を挙げている。以下は鄧教授の主張である。

「まさに『廣大に致らん』とするがため、経世致用をもとめ、いずれも治国平天下の抱負を有し、さらにまた『精微を尽くさん』とするがため、儒家学説の義理に対して深い探索を進めんとした。この二つは、宋学の学者たちが備えていた特長であると概括できる。こうした概括が基本的に間違いないものであるとすれば、北宋の范仲淹・欧陽脩・李覲・司馬光および三蘇等もまた、たと彼等同士や前文で挙げた代表的な諸氏（筆者注：王安石等の党派）との間の思想見解に大いに異なつた所が有るにせよ、いずれも、宋学という流派内に入れることができる。」（『鄧広銘全集』第七卷四〇八頁）

本稿において、范仲淹を採り上げて宋学の範疇に列し、幾許かの論説を加えんとする理由の一端は、まさにこの点に在る。加えて、後述するように、後世の范仲淹評価ではほぼ一貫して高い評価が与えられたが、その高評価の素

因の中にも宋学に対する歴史的評価が見え隠れする。

中国学界における宋学に関する最新の見解は、浙江大学宋学研究中心編『宋学研究集刊』第一輯（浙江大学出版社、二〇〇八年十一月）所収の「宋学漫談」（何俊・葛兆光・李華瑞・陳来・張希清・鄧小南・李存山・張敏諸氏の討論発言記録。人名は発言順）に概要が示され、鄧広銘教授晩年の研究願望にも論及する。

「宋学および宋代知識文化の建設者と伝承者がどのような人々であったのかを、さらに広い視野から考察してみたい。」

これは鄧教授の身辺に在って学説を知悉する三女の鄧小南氏（現中国宋史研究会会長）の発言に拠ったものだが、范仲淹が考察の対象に入っていた事は、前文の内容からも明らかである。そこで范仲淹に関する近年の中国学界の見方を、この「宋学漫談」に見える李存山・陳来両氏の所説に基づいて、もう少し詳しく紹介しておこう。

李存山氏が説くように、范仲淹と宋初の胡瑗（九九三～一〇五九）孫復（九九二～一〇五七）石介（一〇〇五～一〇四五）の「三先生」は、いずれも宋学の鼻祖とも称するに足る人々である。そのため范仲淹の慶暦改革は、後世、程朱理学に連なる学人を含んで広く賞賛された。宋初の「三先生」は、程朱学派が主張する北宋初期の道学者たちであるが、范仲淹は胡瑗と孫復を推薦して世に送り出し、また石介とも交流があったからである。社会改革にも強い関心を示した程朱理学派の人々が、范仲淹等の改革と対比して王安石の変法（新法）諸策に批判的であったのにはそれなりの事由があったと李氏は説く。慶暦改革が「養士」「学校」「吏治」等々、義理の両面に配慮していたのに対し、王安石の変法は専ら「理財」を急務と考え、伝統的な儒家の義理観と衝突し、多くの儒家士大夫の批判を浴びたからであるとする。

陳来氏も宋学の概念を、宋代儒学を概括する學術思想の概念であるとし、その重点は「新儒学」にあると考えている。そうであるならば、この「新儒学」の外延を相当広いものと想定し得るとし、司馬光や范仲淹・欧陽脩もこ

の範囲内に矛盾無く包摂される人々であると陳来氏は判断しているが、筆者も同氏の所論に積極的に従う。

漆俠教授は前掲『宋学的発展和演變』の総論や同書第二編第九章「以范仲淹為領導的慶曆新政与宋学的形成」、及び五十年代半ばの論説「范仲淹の歴史地位」の諸作において、范仲淹の政治姿勢に時代乃至階層面の制約を設けながらも、范仲淹の歴史的役割を高く評価した。近年、楊渭生氏や方健氏も、宋学における范仲淹の役割を重視している。⁽⁷⁾

後述するように、とりわけ范仲淹は、後世、理学派の代表人物として尊崇された朱熹によつて高評価が与えられた人物である。その結果、党派性を逸脱した普遍的な人物評価の高さと相俟つて、理学派の領域でも高評価を得ることになったのである。

范仲淹の主たる政績については、すでに前稿で説いたことなので贅言を避けるが、范仲淹が宋学形成段階において大きな役割を担った人物の一人であることはすでに凡そ明らかとなつたと思う。当然ながら、その含意や具体的な論証対象に関して、いまだに学界には様々な認識の相違が残されている。先の鄧広銘教授の論説のように、三集團の学説が必ずしも相互に截然と分断できるわけでもないし、さらに個別的な差異の一層詳しい分析が別途必要なることは言うまでもない。だが、宋学形成期における范仲淹の役割は、すでに自明であると筆者は考える。南宋時代に盛んになつた浙江東部（浙東）金華地域出身の呂祖謙（一一三九―一一八一）や婺州永康出身の陳亮（一一四三―一一九四）、永嘉地域出身の薛季宣（一一三四―一一七三）陳傅良（一一三七―一二〇三）葉適（一一五〇―一二二三）等、さらに、蜀中の李燾（一一一五―一一八四）や李心伝（一一六七―一二四四）等の史学家集團を加えれば、理学の枠組みに組み入れることのできない學術集團は実に多く、その多種多様な山容には、まことに「宋学」という総称以外に与える名称が無い。

宋学の範疇における范仲淹の重要な位置づけは、全般的に見れば、范仲淹の思想基盤があくまでも儒教を主軸と

するものであったことに由来する。この事は上記の諸説からも大略明らかであり、前稿でも説いた所である。⁽⁸⁾以下、尹洙との交遊関係を材料に、前稿では論じ得なかつた范仲淹と仏教との関係について論じよう。

二 尹洙との交遊関係から見た范仲淹の思想基層の一側面―仏教

范仲淹との深い友誼で知られる尹洙（一〇〇一―一〇四七）については、もはや多言を要すまい。年齢を超えた関係というべきか、尹洙と范仲淹とは十二歳の年の開きがあつたが、単に政界での相互支援関係に止まらず、多方面に亘る交遊が確認できる。本稿では特に晩年の一時期の交遊に話題をしぼり、その生涯を簡潔に述べるに止めたい。

尹洙、字は師魯、河南府（洛陽）の出身。范仲淹・韓琦（一〇〇八―一〇七五）と尹洙の三人は、西北の対西夏戦役の最前線で副官と判官の關係にあり、韓琦⁽⁹⁾が知秦州の際には、尹洙が通判に任じた。本稿では西北戦線での范仲淹等の兵事について論じないが、三者ともに軍事の実務に明るく、互いにその人物と才能を知悉する間柄であつた。その事以外に、尹洙は欧陽脩と共に古文を提唱し、宋代文学史の領域で一定の地位を占めており、関連資料も相当程度まとめられている。⁽¹⁰⁾ここでは同分野の功業に言及した韓琦の一文を挙げておく。

「天聖の初、公独り穆参军伯長⁽¹¹⁾とともに時の尚ぶ所を矯め、力めて古文を以て主と爲す。次いで欧陽永叔の雄詞を以てこれを鼓動するを得、ここにおいて後学大悟し、文風一変し、我が宋の文章をして、まさに唐と漢を逾え、三代を躡ましめんとするは、公の功の最も多と爲すところなり。」⁽¹²⁾

後に尹洙の死後、故官に追復し、その子の尹構に官位を与えるべく尽力したのも、この韓琦であつた。『宋史』尹洙本伝では、尹洙の文運振起における功績を記し、

「唐末より五代を歴て、文格卑弱たり。宋初に至りて、柳開始めて古文を爲り、洙、穆脩とまたこれを振起す。

その文を為ること簡にして法有り。」
と総括する。

さて、一方の范仲淹の古文運動中での位置づけに関し、従来、その事を特筆大書した文献は必ずしも多くない。だが、古今に亘り人口に膾炙する「岳陽樓記」一作ばかりでなく、文運を論じた「奏上時務書」(天聖三年四月上)等を代表作として持つ古文の作家として、近年、范仲淹は文学史の中で、しだいに確かな地歩を占め、再評価されつつある。¹⁰⁾ この范仲淹が、同時代の古文作家として尹洙を高く評価していたことは、やはり范仲淹「尹師魯河南集序」¹¹⁾に明記されている。この序文のはじめ、唐の韓愈によつて興された古文の道が五代を経て衰え、北宋初期にも隆運に向かう兆しに恵まれなかつた流れが概観され、その後、尹洙が古文復興に功績を挙げたことが讃えられる。

「洛陽の尹師魯、少くして高識有り、時輩を逐わず、穆伯長に従いて遊び、力めて古文を為る。而して師魯、『春秋』に深く、故にその文は謹嚴、辞は約にして理は精なり。章奏疏議、大いに風采を見わし、士林、方に聳慕す。遽に欧陽永叔を得て、従いて大いにこれを振るい、これによりて天下の文一変して古なり。それ深く道に功有るか。」

范仲淹と尹洙の兵事と古文を軸とした交遊は、上記の文面から大略を知り得るが、さらに尹洙晩年の出来事を材料に、彼等の思想基盤の一端を探ってみよう。そこからは当時の士大夫の仏教受容の一樣態が汲み取れる。

尹洙の死は、范仲淹が知鄆州の任にあつた慶曆七年(一〇四七)四月初めのことであつた。それより先、尹洙は河東路諸地域で転任を繰り返していた。知潞州(潞州はいまの山西省長治市)であつた時、尹洙は部將の孫用の才氣を愛惜し、その不法滞納金を公使錢を用いて償つたことが災いし、崇信軍節度副使に降格された。さらに監均州酒税(均州はいまの湖北省十堰市)に左遷されたが、その沿路で病に罹り、鄆州において床に臥し、同地で病没し

た。それより以前、范仲淹がすでに鄧州の任地に在った慶曆六年、尹洙に与えた書信二札が『范文正公尺牘』巻下に収載されている。また、後にこの二札に附された尤袤（一一二七—一一九四）や周必大（一一二六—一二〇四）等、宋元明三代の著名人が執筆した跋文「跋范文正公与尹師魯手啓墨迹」は、各々『范文正公集補編』巻三と『同集統補』巻三に載せられている。范仲淹の書信は二札いずれも家書の類であるが、その一札に「惟うに君子能く道を楽しむを為すは正にこの日に在るなり」と記すのは范仲淹と尹洙の信頼関係の緊密さを端的に示した一句である。知鄧州の任に在った范仲淹は、尹洙の死に際会し、後にその葬儀を取り仕切った。范仲淹「祭尹師魯舍人文」（四月十一日致祭）には、

「嗚呼、人みな死有るも、子の死するや特に异なれり。神惑乱せず、言みな名理あり。能く死生を齊しくすること、信に人有るなり。嗚呼、子と往還すること、そもそもまた年有り。今その終わるを見るに、益々子の賢なるを知るなり。故友門人、対泣すること漣漣たり。」

と尹洙の死を叙し、その死に対して異例とも思える哀切の情を表出している。以下、尹洙の死没前後の詳細を各種の文献から探ってみる。范仲淹「尹師魯河南集序」（『范文正公集』巻八）には、その死の直前の尹洙の言動に焦点をしばった記述がある。

「予、方に南陽郡に守たりしとき、一旦、師魯、疾を昇きて来り、相い見ゆること累日なるも、一言だに後事に及ぶこと無く、家人これを問えども答えず。予、即ちこれに告げて曰く、師魯の行くこと、まさに韓公稚圭・歐陽永叔とこれを述べ、以て後代に貽らん。君が家貧なりと雖ども、共にまさに俸を損じて以てこれに資すべし。君、それ心を端し神を靖んずれば、或いは後憂無からんと。師魯、手を挙げて曰く、公の言尽きたり、我また云わず。翌日、往きてこれを視んとするも、見えるを獲ず、伝言して曰く、已に別れたりと。遂に几に隠れて卒す。故人諸生、聚りてこれを泣き、且つその精明かくの如く、剛決かくの如しと歎ず。死生、その心

を乱すこと能わず、正と謂わざる可きか。死してその正を失わざること、君子何ぞ少なきかな。」

尹洙の決然とした死への旅立ちには、事前の覚悟が背景に有ることは、この文章からだけでも伝わって来る。この事をさらに詳しく論じた沈括の『夢溪筆談』巻二十・神奇（故道静氏校注本第三四八条）の一文を見てみよう。

「道を知る者、苟も未だ脱然に至らざるも、その得る所の浅深に随いて、みな效驗有り。尹師魯、龍図閣より謫官せられ、梁下に過ぎり、一仏者と談ず。師魯、自ら静退を以て樂と為すと言えり。その人の曰わく、これなほ係る所有り、進退両忘するに若かず。師魯、頓に得る所有るが若く、自ら文を為りて以てその説を記す。

後に鄧州に移るに、この時、范文正公、南陽に守たり。少日、師魯、忽ち手書して文正と別れ、仍お囑するに後事を以てし、文正、極めてこれを訝るも、時に方に客に饌す。掌書記の朱炎あき、坐に在り、炎は老人にして仏学を好む。文正、師魯の書を以て炎に示して曰く、師魯、遷謫もて失意し、遂に乖理に至れり、殊に怪しむ可きなり。宜しく往きてこれに見え、為に意を致してこれを開譬し、疾を成さしめること無かるべしと。炎、即ちに尹に詣るに、師魯、已に沐浴衣冠して坐し、炎の来りて文正の意を道うを見て、乃ち笑いて曰く、何ぞ希文、なお生人を以て待せらるや、洙、死するなり。炎と談論すること頃時、遂に几に隠れて卒す。炎、急ぎ人を使いして馳せて文正に報ずれば、文正至り、これを哭すること甚だ哀しめり。師魯、忽ち頭を挙げて曰く、早に已に公と別る、安くんぞまた来るを用いん。文正、驚きて所以を問うに、師魯笑いて曰く、死生は常理なり、希文、豈にこれに達せざるや。又、その後事を問うに、尹曰く、これ公に在るのみ。乃ち希文に揖し、また逝く、俄頃にして、又、頭を挙げて希文を顧みて曰く、また鬼神無く、また恐怖も無し。言い訖りて、遂に長往す。師魯の養う所、これに至るは、力有りと謂うべきなるも、なおいまだ有無の見を脱する能わざるは何ぞや。進退両忘、なお胸中に存するに非ざるを得んか。」

「静退」を以て樂とする尹洙に対して、「一仏者」が「進退両忘」の心得を説き、この事が機縁となつて尹洙晩年

の「神奇」が生まれたとする内容である。但し、この一文では「一仏者」の名が示されていない。この一事はよほど多くの敬神崇仏者の興味を引いたものか、ほぼ同じ内容が、後になら多くの仏書に書きとめられることになる。以下に掲げる諸資料では、省略が施されるか他書に見えない部分若干が各々認められ、それぞれ基づく所が異なっていた可能性が有るものの、仏典記録者が范仲淹や尹洙の事蹟に大きな関心を寄せた事を示している。宋の宗曉編『樂邦遺稿』（『大正新脩大藏經』第四十七卷・諸宗部四所収）巻二「尹舍人隱几而逝」には『百家詩選』からの引用として記載がある。

「尹洙、字は師魯、洛陽の人なり。天聖中、登第す。官は起居舍人・直龍圖閣に至る。公、一日、一仏者と談じ、自ら静退を以て樂と為すと言えり。その人の曰わく、これなほ係る所有り、進退両忘するに若かずと。公、頓に省すること有るが若し。遺世の日、范文正公、これを訪るに、公は几に隠れて坐し、言いて曰く、已に公と別れるに、安くんぞまた来たるを用いん、死生は常理なり。希文、豈にこれに達せざるや。乃ち相い揖して逝く。俄傾にして頭を挙げて曰く、また鬼神無く、また恐怖も無し、言ひ已りて長往す。師魯の養う所、これに至るは、力有りと謂うべきなり。」

明末の朱時恩著『仏祖綱目』卷三十六「慧南禪師開法同安」も、この資料とほぼ同内容を書載せるが、具体的に関わりを持った仏者の名が明示されている。

「尹洙、字は師魯、官は起居舍人、法を法眼禪師に得たり。臨終の日、先に手書を以て范仲淹に別るに、たまたま朱從事炎至る。洙、炎に謂いて曰く、吾、素より仏を禪師法眼に学ぶ者にして、乃ち今これに資するなり。仲淹の馳せ至るに及んで、これを慟哭す。洙、目を張りて曰く、已に公と別れるに、何んぞまた来たるを用いん、且つ死生は常理なり、希文、豈に曉らかならざるか。言ひ訖りて、端坐して逝く。」

同じ朱時恩の『居士分燈錄』巻一の尹洙条の記載は、やはり大略同じであるが、但し、同巻の范仲淹条には、

「起居舎人の尹洙、嘗て法眼に参じて悟道す。(范仲淹と莫逆の交わりを為す。臨終の日…)」

とあり、文意が『仏祖綱目』と繋がる。尹洙の悟道に関しては、同じく『居士分燈錄』巻一の尹洙条に、

「大梁に謫居し、時に法眼禪師と遊ぶに、一日、眼に謂いて曰わく、洙、迹来、頗ぶる退静を以て得ると為すと。眼曰く、曷ぞ退静両忘に若かん。洙、即ちに省するところ有り。」

と見え、先の『夢溪筆談』の資料文中の「一仏者」が、法眼禪師(慶余、建州建安の人、俗姓黄氏。?～一〇八三)であつたことがはつきりする。加えて、明の心泰編『仏法金湯編』巻十三・尹洙には、

「初め、師魯の疾い革り、范資政、朱炎に命じて夜往きてこれを候わしむ。師魯、炎に謂いて曰く、吾の死生如何ならん。炎曰く、脈不可なり。師魯曰く、吾また自ら知れり。因りて説くに、素より仏を法昭(法眼の誤?)禪師に学ぶに、吾今これに資するなりと。その夕の三鼓に及び、人を屏け几に隠れて終われり。その神乱れざるなり。」

と記述し、さらに明の夏樹芳輯『名公法喜志』巻三・尹師魯の一文の前段にも、法眼禪師との会話文が載せられている。諸書の記載を総合するに、尹洙はその晩年に禅宗の思想に沈潜し、「死生、その心を乱すこと能わず」と范仲淹が記したように、臨終に至る経緯には仏教の死生観が色濃く反映していたのである。

さて范仲淹と仏教との関係については、すでに度々指摘されているが、従来、利用された資料の点数は比較的限制されており、まとまった論述がなされたわけではない。未利用資料の若干については、すでに先の拙稿に示したので、本稿では幾らかの新材料を改めて紹介し補足説明を加える。

范仲淹は青年期の三年間、山東鄒平県の仏寺・醴泉寺で読書に専念した経験を持つことは、すでに周知の事柄である。古塔主承古禪師(九七〇～一〇四五)との浅からぬ仏縁に関しても、すでに拙稿で示した通りであり、范仲淹がほぼ全生涯に亘って仏教への関心を深めたことも范氏自身の種々の文章から知られる。⁹⁸⁾

以下、壮年期の范仲淹が禅学への参究を深めたことを物語る資料を掲げてみよう。まず元の熙仲集『歷朝釈氏資鑑』巻九の一文を引く。

「范文正公、呉に守たりし日、瑯琊覚禪師、これに謁して留まること数日。公、言下に帰するを知り、師に偈を与えて曰く、連朝共話、疑団を釈き、豈に浮生半日の閑ならんや。直ちに師と閑にして老いに到り、尽く識性を収めて玄関に入らんと欲す。師、韻を躡みて云わく、威は辺城に竦して、名は以て立ち、郷郡を化行して日多閑なり。手に千古文章の印を提げ、印は西来仏祖の関に定まらん。」

文中の前段部分の内容は、すでに拙稿所掲『角虎集』の引用文で紹介済みであるが、本資料では後段に禪師の押韻詩が載せられている。景祐元年（一〇三四）六月、范仲淹は知蘇州として任地に赴き、一時、知明州となった期間を除き、翌二年三月に礼部員外郎・天章閣待制となるまで蘇州に滞在したが、同年十二月には吏部員外郎・權知開封府となっている。後文に示すように、范仲淹は禪師との面晤に際して、前年に蘇州に來たと述べており、両者の面談時期は景祐二年の年初の比較的限られた期間にしばらくられる。この瑯琊覚禪師は、慧（恵）覚禪師（生卒年不詳）のことで、後年、広照禪師の称号を勅賜された禪僧である。西洛（洛陽）の人で臨済宗南嶽下十世汾陽善昭禪師の法嗣。雪竇明覚禪師重顯（九八〇～一〇五二）とともに四方に唱道し、当時、「二甘露門」と称された。滁州（安徽省）の瑯琊山に住したので瑯琊慧覚禪師と称される。

明朱時恩著『居士分燈録』巻一では、范仲淹を「瑯琊慧覚禪師の法嗣」と断じている。『禪林宝訓』（巻二）や『補続高僧伝』（巻七）には、蘇州での面晤に際して、慧覚禪師が千余緡に及ぶ信施を范仲淹から受けたことが記載されている。ここでは『禪林宝訓』の一文を示す。まず靈源禪師の「与徳和尚書」を引く。

「瑯琊和尚の如きは、蘇州に往きて范希文に見え、信施を受けること千余緡に及ぶに因りて、遂に人を遣わして陰かに在城諸寺の僧数を計らしめ、みな密かに銭を送る。同日、衆檀の為に齋を設け、それ即ち預め范公を

辞す。是の日、早を侵して船を発す。天明に逮びて、衆、已に去ることを知り、追いて常州に至りて見ることを得る者有り、法利を受けて廻る。下略。」

以下も、同書（巻二）からの引用（録自『瑯琊別録』）。范仲淹の蘇州における仏教への関心の深さを如実に物語る資料となっている。

「文正公、瑯琊に謂いて曰く、去年、ここに到りて林下の人の語るべき者を得んことを思い、嘗て一吏に問うに、諸山に好僧有りや否やと。吏、北寺と瑞光の希・茂二僧を称して佳しと為す。予曰く、この外に諸禪律中に別に無きやと。吏、予に対へて曰く、儒は士行を尊び、僧は徳業を論ず。希・茂二人の如きは、三十年蹈むこと閭を越えず、衣は惟だ布素なり、声名利養、了に滞る所無し。故に邦人、その操履を高しとしてこれを師敬す。その登座説法、仏に代わりて化を揚げ、機辯自在にして、善知識と称する者の若きは、頑吏の能く曉るにあらず。暇日に逮びて、希・茂の二上人を訪い、その素行を視るに、一に吏の言の如し。予、退きて思うに、もと蘇・秀（嘉興府）は好風俗と称す、今、老吏を観るになお能く君子と小人の優劣を分かたず、況んやその識者をや。瑯琊が曰く、吏の言う所の若きは、誠に高議たり、請うこれを記して以て未聞を曉らしめん。」

范仲淹は蘇州当地の老吏に好僧の有無を問い、その言に従って実際に親しく北寺（報恩寺）と瑞光寺に二僧を訪ねたことが語られている。この一文によって、その対話の相手であつた瑯琊慧覺禪師との仏事をめぐつての濃密な交流が想見できる。

また范仲淹が亡母の夢告に応じ、齋戒沐浴して僧を招いて諷経し、靈異に感じて莫莫禪堂を創建したという伝承が、清順治年間に諸書に渉獵して編纂された周克復『金剛經持驗記』巻下に記載されている。この記録は『靈山勝蹟』に拠つたとするが、ほぼ同内容の記事が、同じ編者の『觀音經持驗記』（『觀世音經呪持驗紀』とも表記）巻下にも記録されており、こちらは『金剛靈応』から採録したとする。こうした神奇な記録の利用は慎

重に考慮する必要があることは当然だが、范仲淹と仏教との関わりを示唆する一参考資料とすることは差し支えなからう。

三 後世の范仲淹評価

北宋紹聖二年（一一〇九五）六月、陳貽範は「范文正公鄱陽遺事録序」（『范文正公鄱陽遺事録』）で、范仲淹の赴任地であった江西饒州に、范仲淹の死後に祠堂三所が建立されたことを伝え、

「景祐よりこれを距てること僅かに六十載なるに、香火絶えず、牲牢日に盛んなり。較べるに千人の間を以てするに、流沢の遠きこと、惠愛の被ること、独り公一人のみ。…公の如きは至る所恩有り、邠・慶二州の民と属羌と像を画きてこれを生祠す。御篆、褒賢碑額を以てし、青史、四方に伝載し、千載固より已にこれを聞けり。」

と報告している。景祐三年（一一〇三六）五月の知饒州赴任から起算し、同地の人々の范仲淹に対する敬慕の情を伝えたとわけであるが、この時点で、皇祐四年（一一〇五二）の范仲淹の死から、まだ四十数年の時を経たばかりであった。後年の范仲淹に対する高い評価の趨勢は、すでにこの時点から十分に読み取れよう。

范仲淹の人物と事績を記念する後世の詩文は、その概ねが『范仲淹全集』等の資料集成に収録されている。一例を挙げれば、宋元明清四代の君主名賢執筆に係る「跋文正公手書伯夷頌墨迹」諸篇は、『范文正公集補編』卷三・題跋や『范文正公集統補』卷三・題跋の条に集成されており、同文の碑拓は乾隆御題「聖之清」『高義園世宝』（全四冊）として伝存している⁸⁶。また各地に建てられた祠堂については、『范文正公褒賢集』等に多くの資料が集められている。本稿では主にそれらを利用して後世の范仲淹評価の道筋を辿り、以下、その特色を探る。

南宋の淳熙四年（一一七七）八月、当時、礼部侍郎を務めていた李燾は、孔廟従祀の人選について上奏し、范仲

淹・歐陽脩・司馬光・蘇軾の四名を上し、王安石と王雱の父子を黜けることを企図した。だが、結局、衆議がまとまらず、王雱一人を黜け、その画像を取り去るに止まった。この際の上奏文で、李燾は范仲淹について、

「范仲淹、仁宗を佐け、庠序の教えを謹しみ、始めて郡国に遍きて学を立て、士を取るの法を更めて、以て人材を作新せり。」(『愛日齋叢鈔』卷二)

と述べ、高い評価を与えていた。⁷⁰北宋史料に通暁した人物の判断として重要な意味を持つと言える。范仲淹への高評価は、南宋時代の基本的な范仲淹評価の趨勢としてよいが、さらに数名の人々の評言を見ておこう。

南宋当時、王十朋(一一一二―一一七一)や趙汝愚(一一四〇―一一九六)のように、范仲淹等を範とする文人官僚が少なくなかった。とくに王十朋は范仲淹に関するかなり多くの文章を残しているが、ここでは『宋史』本伝の言葉を引く。

「書室に扁して『不欺』と曰い、毎に諸葛亮・顔真卿・寇準・范仲淹・韓琦・唐介を以て自ら比べ、朱熹・張栻、雅よりこれを敬す。」(『宋史』卷三八七・王十朋伝)

この「不欺」の語は、慶暦六年(一〇四六)九月当時、知鄧州であつた范仲淹が、状元及第を得た賈黯が来謁した際に与え、爾後、士大夫間に広く伝聞された語であつた。この語から、王十朋の范仲淹に対する尊崇の念が容易に推察される。その賈黯(一〇二二―一〇六五)は、字は直孺、鄧州穰県(いまの河南省鄧州市)の人。治平二年、翰林侍読学士を以て知陳州となつたが、惜しくも任地に赴く前に病没した。二〇〇五年春、賈黯と范仲淹の面談の地であつた花洲書院(河南省鄧州市)は再建され、同書院内には「宋状元賈黯故里碑記」(楊德堂氏撰文)が建てられている。⁷¹

次に宋の宗室に連なる趙汝愚の言を『宋史』本伝から引く。

「汝愚、学は有用に務め、常に司馬光・富弼・韓琦・范仲淹を以て自ら期す。」(『宋史』卷三九二・趙汝愚伝)

司馬光等とともに治学の規範として范仲淹の名が挙げられているのである。

羅大經（生卒年不詳）『鶴林玉露』乙編卷二（十六卷本では卷八）には、さらに積極的な表現が記されている。

「国朝の人物、まさに范文正を以て第一と為すべし、富（弼）・韓（琦）みな及ばず。」

また呂祖謙（一一三七～一一八一）『大事記講義（類編皇朝大事記講義）』卷十にも、

「先儒の本朝人物を論ずるに、仲淹を以て第一と為す。」

と明断している。

こうした范仲淹の人物と治績を高評価する流れは、その後、新儒学の大成者となる朱熹の賛辞によって、愈々強固なものとなった。以下、『朱子語類』の中から関連する表現を挙げてみよう。まず同書卷四七・論語二十九・陽貨編に、

「本朝忠義の風、却ってこれ范文正公より作成し起こし来たるなり。」

また卷七一・易七・无妄では、范仲淹の慶曆改革と王安石の新法諸政との比較を行い、范仲淹の改革手腕に対して高評価を与えた。

「范文正公等の行い尊重を得、その人才もまた忠厚なり。荆公の用いる所の人、一切相い反せり。」

同じ『朱子語類』卷二九・本朝三・自国初至熙寧人物の諸処にも、朱熹の范仲淹に対する各種評価が見出される。

「范文正に至りて方に廉恥を厲しくし、士気を振作す。」

「本朝、惟だ范文正公、士大夫を振作するの功多と為す。」

「范文正の時に至りて、便ち大いに名節を厲しくし、士気を振作す、故に士大夫を振作するの功多と為す。」

「范公、平日胸襟豁達にして、毅然として天下国家を以て己が任と為す。」

「范文正は傑出の才なり。」

「且つ一箇の范文正公の如きは、秀才と做りし時より便ち天下を以て己が任と為し、一事として理會過ぎざる無きなり。一旦、仁宗大いにこれを用うれば、便ち許多の事業を做し出だせり。」

これら朱熹の種々の贊辭が、朱熹の学統を支持する一群の人々によつて繼承され、後文にも示すように後世の范仲淹評価の主潮流となつたのである。全般的に、北宋の人物に対する評価として、朱熹が最も高い評価を与えたのが范仲淹であつたし、また、その評価が後世の范仲淹評価へと連なつて行つたのである。表現を換えれば、後世、朱熹自身に対する評価の確定によつて、范仲淹への評価も自ずと確立されて行つたと理解できる。

元代における范仲淹評価は、宋一代と比較してやや把握し難い面がある。視点の一つとして採用すべきと思われるのは、元雜劇における范仲淹の形象である。

馬致遠（生卒年不詳）『半夜雷轟薦福碑』や無名氏の『狄青復奪衣襖車』、『十探子大鬧延安府』及び『閨閨舞射柳蕤丸記』（『捶丸記』）には、范仲淹が重要な役回りで登場している。『半夜雷轟薦福碑』は、宋の僧惠洪撰『冷齋夜話』巻二・雷轟薦福碑に見える范仲淹の知饒州時期（景祐三、四年の間）の故事に基づく。この戯曲では范仲淹の官界での後輩育成の役割が、他の三作では主に西夏戦役での軍旅時期の活躍が戯劇展開の骨子となつている。『狄青復奪衣襖車』では、尹洙や韓琦とともに范仲淹が推挙した狄青（一〇〇八～一〇五七）が主役の座を占める。また、范仲淹は包拯戯劇の代表作の一つ『包待制陳州糶米』にも登場するが、この戯曲ではあくまで包拯（九九九～一〇六二）が主人公である。包と范はともに権知開封府に任じられて優れた治績を挙げた点において共通しており、その際の治績が人々の評価に影響を与えたことは間違いない。

これら元雜劇諸作における范仲淹の役どころは、官界生涯の重要ポイントを捉えており、その全てが虚構に拠つたものでもなく、劇作中の人物像とはいえ、世評に基づく人物評価が概ね機能していたことを示している。

次に『宋史』卷四四六・忠義伝の巻頭文を引こう。

「士大夫の忠義の氣、五季に至りて、変化殆んど尽く。宋の初め興るや、范質・王溥、なお余憾有り、況んやその他をや。芸祖、首めて韓通を褒め、次に衛融を表し、意嚮を示すに足る。その後、西北疆場の臣、敵を死すに勇、往往にして懼れ無きなり。真・仁の世、田錫・王禹偁・范仲淹・歐陽脩・唐介の諸賢、直言讜論を以て朝に倡し、ここに於いて中外の摺紳、名節を以て相い高しとし、廉恥相い尚とぶを知り、尽く五季の陋を去るなり。故に靖康の変、志士投袂し、起ちて勤王、難に臨みて屈せざること、所在これ有り。宋の亡びるに及んで、忠節相い望む。」

この一文の論旨は大なり小なり元代の史学思想を反映していると考えて良からう。范仲淹等を忠節の臣僚と捉え、五代以来の陋習を排した士風転換の役割を重視したものであって、後に顧炎武（一六一三—一六八二）の『日知錄』卷十三・宋世風俗の条にそのまま引用され、後世にも一定の影響を及ぼした。

明代における范仲淹に対する評価は、南宋朱熹のそれに加えて、開国後間もない洪武五年、早くも洪武皇帝の上諭によつてほぼ確定したと言える。『明太祖実録』卷七二・洪武五年（一三七二）二月己卯朔条。

「上、群臣に諭して曰く、凡そ官に居る者、任の大小同じからざると雖へども、要はみなその職を尽くすのみ。昔、范文正公、位に居り、凡そ日の為す所、必ず日と相称わんことを求め、或いは及ばざる有らば、明日、必ずこれを補い、その心始めて安んず。賢人と君子、国家におけるや、心を尽くすことかくの如んば、朝廷、あに廢事有らん、天下、安くんぞ治まざるを得んや。元のまさに亡ばんとするに、内外の諸官、みな苟且に安んじ、職事を脩めず、ただ日々肥甘を食らい、因循して日を度り、凡そ生民の疾苦、政事の得失、ほぼ究心せず、これより綱紀廢弛し、民心日に離れ、遂に土崩に至れり。これみな近事なりて、明鑑と為すべし。朕、毎夜安

んぜず、未明を窮めて視朝し、常に天下の事或いは廃怠して挙げず、民、その弊を受くること有るを恐る。卿等、まさに朕の懷を体し、夙夜心を尽くし、能くその職を脩めれば、すなわち国家に負くこと無く、異日、名を青史に垂れん、あに美ならざるか。」

この上諭は明末の万曆帝時代にも治世の範として機能していたことが確認できる。その一文は『明神宗実録』巻四三・万曆三十五年（一六〇七）三月戊寅条に見える。

「太祖高皇帝、創業垂統し、教を万世に立つ。嘗て廷臣に諭して曰く、天下みな難治無し、ただ君臣心を同じくし、一徳一慮ならば、すなわち庶民万事康ならざること鮮し。又曰く、官に居る者、大小同じからず、各々その職を尽くすのみ。昔、范文正、凡そ日の為す所、必ず食と相称うことを求め、及ばざる有らば、必ずこれを補う。賢人の国家において心を尽くすことかくの若くんば、朝廷、あに廃事有らん。」

ほぼ明一代に亘って、范仲淹が臣僚の規範とされていたことがわかる。

また、范仲淹の死後、熙寧年間に河南洛陽南郊の彭婆鎮（河南省洛陽市伊川県）の万安山の南に、范氏一族の墳墓「范墓」が設けられ、香火院として褒賢祠（褒賢顕忠寺）が置かれて祭祀が実施されていた²⁴。ところが、明弘治年間までに祠廟が廃れてしまったため、新たに祠廟を建造し、春秋に祭祀することが定められた。その事を明記しているのが、『明孝宗実録』巻八二・弘治六年（一四九三）十一月乙卯条に見える巡撫河南都察院都御史徐恪（一四三一〜一五〇三）の上奏文である。徐恪は先の経緯を記した後、范仲淹の人物について論じ、春秋に祭祀を行うように要請した。

「宋の范文正公仲淹、並びにその子の忠宣公純仁の墓、みな河南府城東南の万安山下に在り、附近の褒賢寺僧に属して守視し、祀事を兼領せしむ。元の至大の間、裔孫の国儒、始めて蘇自り来りて展掃す。至正の間、国儒の従弟文英、その子の廷方を遣して再至す。時の守臣郭文鼎等、これを聞き、乃ち春秋に致祭するを為し、

国朝に入るに迫んで、守土の臣、襲いてこれを行うと雖へども、然れどもいまだ奏請を経ず。秩は祀典に在り、臣因りて巡歴し、躬ら墓下に謁し、窃かに独りこれを傷む。按ずるに、仲淹の人となり剛大清纯にして、学問を聖賢に得、論説は仁義に本づき、文武経緯、一身に備わり、勲業徳望の盛、一時罕見なり。異時、大儒朱熹また謂う、傑出の才、第一流の人物為りと。後の君子、世用を志す者有らば、以て冠冕と為さざるなきなり。

…今、その丘依然たるも、歳時香火の奉、ただ山僧野寺に是れ頼れり。これあに聖明の崇賢厲士の意ならんや。皇上、即位以来、直言を嘉奨し、内外みな風に向いて趨き、固よりまさに上隆古に比せんとするに、慶暦の朝を屑しとせざるか。然れば宋史に称するに、感激論事し、奮いて身を顧みず、一時の士大夫の厲を矯め風節を尚ぶの倡を為すこと仲淹の如き者、また宜しく表章顕白し、以て清化を助くべし。且つ仲淹の肄業従政の地、蘇州・慶陽等の処、既にみな祀有り。その体魂所蔵の処、独り缺くべからず。乞うらくは河南に命じて墓所に祠を建て、春秋に致祭し、子の純仁を以て配享し、永載に祀典し、以て士類を風曉せんことを。上、先賢を崇祀するは、事、風化に関するを以て、所司に命じ議してこれを行わしむ。」

明中期の祠堂新築とその後の経過に関しては、清初に書かれた武攀龍「新建河南范文正公祠記」（順治八年）と范文程「重修先文正魏国公墓道饗堂碑記」（順治十三年）が有る（『范文正公集補編』卷五所収）。この祠廟施設は現在も同地に大略保存されている。

以下、何人かの明人の関連記載を確認しておこう。

『水東日記』で知られる葉盛（一四二〇～一四七四）も、范仲淹の人となりを崇慕する一人であった。「范氏家譜世系跋」（『水東日記』卷八）にも

「予、甚だ公の簡にして質なるを愛すなり」

と記しているが、『明史』卷一七七・本伝には、

「盛、清修積学、名儉を尚び、嗜好を薄くし、家居の出入、常に徒歩す。生平、范仲淹を慕い、堂寝にみなその像を設く。志は君民に在り、身計を為さず、古の大臣の風有り。」

とあり、范仲淹への崇慕の念を常々表明していたことがわかる。

陸容（一四三六―一四九四）『菽園雜記』巻四には、

「范希榮なる者、文正公の裔孫なり。その先、京官と為る者有り、因りて京師に家す。嘗て他商と行貨し、道に暴客に遭う。その姿の美なるを見て、これに問いて曰く、汝は秀才に非ざるか。希榮曰く、然りと。吾、本は范文正公の後なり。暴客曰く、好き人の子息なり。凡そ舟中の貨、悉く認め留めしめ、取らずして去る。文正公の後人を蔭庇するや、暴客と雖もなおこれを知りて愛す、況んや他人をや。」

と范仲淹裔孫の事案を伝え、その顛末の描写を通して、明代における范仲淹の世評の高さを自ずと明らかにした。

王守仁（一四七二―一五二八）の「寄楊邃庵閣老（壬午）」（『王陽明全集』巻二・外集三）では、

「伏し惟うに明公の道德文章、師表一世、言論政烈、儀刑百辟。これを昔人に求めるに、蓋し歐陽文忠・范文正・韓魏公、その人なり。」

と記しており、王陽明の范仲淹評価を窺い知ることができる。

また敖英撰『東谷贅言』（嘉靖二十年成書）巻下に記載する范仲淹の評価では、

「文潞公、大事を処するに嚴を以てし、韓魏公、大事を処するに胆を以てし、范文正公は大事を処するに人情を曲尽す、三公、みな社稷の臣なり。朱文公、本朝の人物を論じ、范文正公を以て第一と為す。」

とあるように、やはり朱熹の評言が規準となっており、朱氏の言辭の重みが伝わって来る。

最後に清代における范仲淹評価について概観しておこう。

『清聖祖實錄』卷二二〇・康熙四十四年（一七〇五）四月己卯の条に、

「御書『濟時良相』の匾額、范仲淹の祠堂に懸けしむ。」

とあり、江南各地を巡幸し蘇州府城に駐蹕した康熙皇帝が、御書「濟時良相」の匾額を蘇州の范仲淹祠廟に賜与した事実を伝える。明代に続いて范仲淹が清代の康熙皇帝の高い評価を受け、かくして清一代における范仲淹評価の基調が定まった。同書卷二六六・康熙五十四年（一七一五）十一月辛丑の条には、さらに孔廟に從祀されたことが記載されている。

「宋儒の范仲淹を以て孔廟に從祀す。江南提督学政余正健の請いに従うなり。」

「范仲淹從祀議」（『范文正公集統補』卷一所収）に見える余正健（康熙三十六年進士）や会同定議に臨んだ群臣の言には、

「朱子称するに、宋朝の道学、みな范仲淹に因りて興すを作す、実に聖道に功有るなり。」

「臣等議し得たるに、宋の参知政事范仲淹、学問精純にして、経綸卓越たり。少くして純孝にして、長じて益々公忠たり。先憂後樂の懷を存し、政府辺陲の績を樹つ。尤も心を庠序に留め、実に儒宗を裨する有り。胡瑗を延きて郡学に入れしめ、聖教を闡明するの功有り。張載を勉まして中庸を読ましめ、理脉を啓発するの助を兆す。変通を周易に会し、説序を春秋に著す。故に朱子推して第一流人物と為し、また士大夫を振作するの功多きに居ると謂う。」

と從祀に至った事由が明記されている。胡瑗や張載を教導した功績とともに、いずれも朱熹の評価が從祀決定に際して大きく影響していることが、この一文からも看取される。孔廟への從祀のことは陳康祺（一八四〇〜？）著『郎潜紀聞』初筆卷三・從祀聖廟の条にも記載がある。同文では從祀の事実を記した後、雍正二年（一七二四）以降の聖廟（孔廟）への從祀の事例が列挙され、范仲淹の孔廟（聖廟）への從祀が、その後の歴代儒臣從祀の先駆け

となったことが知られる。

康熙皇帝は康熙六十一年（一七二二）十一月甲午（十三日）に崩御し、第四子の雍親王胤禛が新たに即位し（雍正皇帝）、翌年に雍正と改元することが定められた。同年翌十二月壬戌（十一日）には、雍正皇帝の治下、范仲淹が北京城内の歴代帝王廟に増祀されることが認められた⁶⁰。范仲淹は、現在も北京市西城区阜成門内大街に現存する歴代帝王廟「西配殿」に、同時代の韓琦や司馬光等とともに従祀されている。なお「東配殿」には富弼や文彦博等が従祀されている。

康熙・雍正時代を受け継ぎ、乾隆皇帝時代にも范仲淹の評価は不変で、高い評価を確保し続けた。乾隆帝は治世の間、蘇州范文正公祠堂には度々の巡幸を行い、あるいは官吏を派遣して祭祀を行わせており、その間の諸事情は概ね『実録』等の諸史料で確認できる⁶¹。

おわりに

范仲淹の儒釈思想の概要と後世の評価の主潮流を考察してきた。

范仲淹の出生地や成長の場所、あるいは赴任地等、その生涯の歩みと有縁の地域では、いまだに范仲淹を顕彰し記念する動きが盛んである。その代表的な学術動向は、筆者も参加報告の一員に加わった「范仲淹国際学術論壇」であり、同様な学術組織は他にも事例が有る。蘇州や鄧州では、范仲淹を顕彰する催しや学会開催が度々であり、河南洛陽南郊には范仲淹家族墓園が保全されており、各地の祠堂についても、近年、一段と整備が加えられているようである。清末から民国時代・人民共和国にかけての范仲淹評価の動向と意義に関しては、やはり興味の尽きない研究題材ではあるが、今は本稿の叙述対象から外すしかない。

現在、范仲淹に関する大型時代劇『范仲淹』が製作撮影の準備段階に入っている。中華人民共和国では、近十年

ほどの間に、清代劇を中心に、すでにかなり多くの歴史劇作品（電視連続劇）が製作されてきた。作品の質に出来不出来が有ることは致し方無いし、また作中にやや大きな歴史解釈上の錯誤が有ることも指摘されているが、そうした作品群に加えて范仲淹に関する大型劇が生み出されようとしている動向の中にも、現今の范仲淹評価の一端が伺われると思う。歴史人物に関しては、当該の時代だけの評価にとらわれることなく、視野を後世と現代にまで拡張、広範囲且つ多面的に探査する必要を益々感じている。

註

- (1) 范仲淹に関連する近百年間の約三百篇の諸論考は、范国強主編『范仲淹研究文集』全四冊（人民出版社、二〇〇三年十一月）にほぼまとめられている。各冊の内訳は以下の通り。第一冊…思想編、第二冊…政治編、第三冊…軍事・教育・文学編、第四冊…文史編。
- (2) 拙稿「略談范仲淹の政績与思想」『第二届中国范仲淹国际学术论坛 論文匯編』（中国范仲淹研究会・北京大学歴史文化研究所が二〇〇八年十月下旬に中華人民共和国北京市の北京大学において共同開催した国際学会に提出した論稿である。再編集作業を経て、近く公刊の予定）。
- (3) 一九八四年宋史研究会年会編刊『宋史研究論文集』（浙江人民出版社、一九八七年十一月）所収。後に『鄧広銘全集』（河北教育出版社、二〇〇五年七月）第七巻に収載された。『鄧広銘治史叢稿』（北京大学出版社、一九九七年六月）にも収載されているが、後半部分の附説「当前国内的宋史研究情况」が割愛されている。新編集された『宋史十講』（中華書局、二〇〇八年十二月）第九講にも収載されたが、同書でも附説は未収録。但し、別に執筆された「關於周敦頤的師承和伝授」「朱陳論辯中陳亮王霸義利觀的確解」二篇を附している。編集作業に加わった方々の独自の判断によるもの。
- (4) 拙稿「王安石の晩年——半山園と定林寺——」「東洋史苑」第四十・第四十一合併号（一九九三年）、「王安石と仏教をめぐる諸問題」「小田義久博抄本をめぐる」「東洋史苑」第四十二・第四十三合併号（一九九四年）、「王安石と仏教をめぐる諸問題」「小田義久博

士還曆記念東洋史論集』（一九九五年）、「司馬光の仏教観―宋代士大夫の仏教受容の一形態―」『龍谷大学論集』第四四八号（一九九六）、「司馬光晚年仏教観浅析」『慶祝鄧広銘教授九十華誕論文集』（河北教育出版社、一九九七年）等。さらに張培鋒著『宋代士大夫仏教と文学』（宗教文化出版社「礼仏文叢」、二〇〇七年四月）等。

(5) 彼等の相互関係については、方健著『范仲淹評伝』（南京大学出版社「中国思想家評伝叢書」、二〇〇一年十二月）第四章の三「范仲淹与宋初三先生」等を参照。

(6) 「范仲淹の歴史的地位」は、当初、三聯書店『中国歴史人物論集』一九五七年版に掲載され、後に『探知集』（河北大学出版社、一九九九年十二月）にも収載された。

(7) 楊渭生「范仲淹与宋学之勃興」（『浙江大学学报』一九九九年第一期）、方健『范仲淹評伝』第四章「宋学開山」。

(8) 註(2)所掲の拙稿「略談范仲淹の政績と思想」の二「思想基層―仏教因素探析」では、主に范仲淹と仏教の関係を論じたが、同時にその思想基盤の基軸が儒教に在った事も説いている。

(9) 韓琦の主な事績に関しては、拙稿「韓琦相州昼錦堂記碑考」『龍谷大学論集』第四三四・第四三五合併号（一九九九年）を参照。

(10) 前掲『范仲淹研究文集』第三冊・軍事編に収載する李涵「論范仲淹在御夏戦争中的貢獻」等の諸篇を参照。

(11) 尹洙の文学史上の位置は、概ね以下の諸書で概観できる。何寄澎著『北宋的古文運動』（幼獅文化事業公司印行、一九九二年八月）一九三頁、祝尚書著『北宋古文運動發展史』（巴蜀書社「宋代文化研究叢書」、一九九五年十一月）一九九頁、楊慶存著『宋代散文研究』（人民文学出版社、二〇〇二年九月）一一五頁等。また、尹洙の主な伝記資料には、『宋史』巻二九五・尹洙伝の他、欧陽脩に「祭尹師魯文」（『欧陽脩全集』巻四九）「尹師魯墓誌銘」（同書巻二八）があり、范仲淹にも以下に示す「尹師魯河南集序」（『范文正公文集』巻八）の他、「祭尹師魯舍人文」（『范文正公文集』巻十二）「奏議尹洙軼官」（『范文正公政府奏議』巻上）二篇がある。

(12) 穆脩（九七九―一〇三二）、字は伯長。鄆州（いまの山東省東平県）の人。潁州（いまの安徽省阜陽市）文学参軍となっている。北宋初期に古文を提唱した代表作家の一人。

(13) 韓琦「故崇信軍節度副使檢校尚書工部員外郎尹公墓表」（韓琦『安陽集』巻四七）。尹洙の学を引き継ぐものと前途を嘱望された長子の尹朴は不幸にも二十五歳で早世したが、その墓誌銘「故河南尹君墓志銘并序」（『安陽集』巻四七）も韓琦が執筆している。范仲淹は、この韓琦と十九歳の年齢差が有る。

(14) 范仲淹の文学面での貢献に関しては、孫望・常国武主編『宋代文学史』（人民文学出版社、一九九六年九月）六六頁、蔣述卓等編著『宋代文芸理論集成』（中国社会科学出版社、二〇〇〇年一月）の范仲淹・尹洙に関する資料記載が参考になる。また「岳陽樓記」（慶曆六年、知鄧州在任時作）中の「先憂後樂」一句が後世に与えた影響力は極めて大きく、関連論稿も実に多い。この一文が執筆された河南省鄧州市では、二〇〇七年十二月、一万人近くの参加者によって同文の朗誦大会が開催された。河南省范仲淹文化研究会会刊『范学研究』二〇〇八年第一期所掲「河南第二届范仲淹文化節」関連報道記事を参照。

ところで、尹洙は范仲淹「岳陽樓記」に対して必ずしも高評価を与えるものではなかったことが指摘されている。吳小如「范仲淹《岳陽樓記》考析」がそれである。註(1)所掲『范仲淹研究文集』第三冊・文学編所収（原載『語文教学通訊』一九八〇年第一期）。その論拠となったのは次の一文である。陳師道『後山詩話』卷二（一九九八年十二月 江蘇古籍出版社刊『宋詩話全編』第二冊所載、『陳師道詩話』第五十五則、一〇二三頁）「范文正公、岳陽樓記を為るに、対語を用いて時景を説き、世、以て奇と為す。尹師魯、これを読みて曰く、伝奇体のみと。伝奇は、唐の裴鉶の著わすところの小説なり。」

なお范仲淹の文学に関する研究概況については、張毅主編『宋代文学研究（下）』（北京出版社、二〇〇一年十二月）第九章第八節等を参照。

(15) 尹洙の死後間もなくして文集が刊行されたことは、范仲淹のこの序文からも知られるが、宋代を通じて巻数が異なる尹洙の文集が幾度か刊行されたことが、『隆平集』（巻十五）『東都事略』（巻六四）『郡齋讀書志』（巻十九）『直齋書錄解題』（巻十七）『文献通考』（巻六一）『宋史』（巻二九五）本伝、同書（巻二〇八）芸文志七等、各種の史書や目録資料から判断できる。現行本は、明清抄本や清嘉慶刊本等、いずれも二十七卷本（附録一卷）。

(16) 朱炎、浙江錢塘の人、慶曆六年（一〇四六）の進士。

(17) 代表的な論考に、黄啓江「從范仲淹の釈教観看北宋真・仁之際的儒釈關係」（『范仲淹研究文集』第一冊・思想編所収。もと一九九〇年六月刊・台湾大学文学院編『紀念范仲淹一千年誕辰國際學術研討會論文集』所収）、楊曾文著『宋元禅宗史』（中国社会科学出版社、二〇〇六年十月）第三章第四節「古塔主承古及其禅法」がある。また毛麗姪「試論范仲淹的仏道観」（劉道興・楊德堂主編『范仲淹文化研究』所収。中国文史出版社、二〇〇六年十月）は范仲淹の仏道二教、とくに道教に関する思想を考察した論考。

- (18) 樓鑰『范文正公年譜』大中祥符三年の条に引く『東軒筆録』（『范仲淹全集』下冊七二六頁）、方健『范仲淹評伝』附録「范仲淹年譜（簡編）」景德三年の条（同書四八六頁）。また『范仲淹史料新編』（瀋陽出版社、一九八九年七月）一五六頁、および『范公故里 山水鄒平』（鄒平県人民政府、二〇〇八年十月）等の鄒平県人民政府刊行物を参照。その他、『池北偶談』巻十一・談芸一「張鉅詩」、および同書巻二十四・談異五「范祠鳥」を参照。
- (19) 註(2)所掲の拙稿「略談范仲淹の政績と思想」、および註(1)所掲の諸篇。特に楊曾文著『宋元禅宗史』第三章第四節「古塔主承古及其禅法」を参照。范仲淹と承古禅師との関係については、日本空谷明応語・侍者編『常光国師語録』（『大正新脩大藏經』第八十一巻・統諸宗部十二）巻上にも言及が有る。
- (20) 『続資治通鑑長編』巻一一六、景祐二年三月己丑条を参照。樓鑰『范文正公年譜』に同年十月とするのは誤り。『第二届中国范仲淹国際學術論壇論文匯編』（中国范仲淹研究会・北京大学歴史文化研究所共編、二〇〇八年十月）所収の王瑞来「范仲淹生平事迹記載考辨——《范文正公年譜》扶誤」を参照。
- (21) 『続資治通鑑長編』巻一一七、景祐二年十二月癸亥条を参照。
- (22) 慧覺禅師の略伝は、李国玲編著『宋僧録』下冊（線装書局、二〇〇一年十二月）七二六頁、および同氏編著『宋僧著述考』（四川大学出版社、二〇〇七年月）一六五頁等を参照。明覺禅師の略伝は、李国玲編著『宋僧録』上冊・四八三頁、および同氏編著『宋僧著述考』一八九頁等を参照。『滁州瑯琊山慧覺禅師和尚語録』（参学門人元聚集）が『古尊宿語録』巻四六に収載されている。
- (23) 『禅林宝訓』（四巻）、南宋の浄善重修。『禅門宝訓集』と名付ける上下二巻本では、当該箇所は巻上に見える。なお同書に注解を加えたものに『禅林宝訓合註』（清張文嘉校・張文憲参閱）や『禅林宝訓順珠』（清徳玉撰）『禅林宝訓筆説』（清智祥述）等がある。また弘学講釈『《禅林宝訓》講釈』（四川出版集团巴蜀書社、二〇〇六年十一月）参照。
- (24) 靈源禅師（？—一一一七）、臨済宗黄龙派の禅師。惟清、字は覺天、号は靈源叟。靈源清と表記することもある。略伝は李国玲編著『宋僧録』下冊五九八頁。また徳和尚とは、靈源禅師の法嗣、大鑑下十五世で、湖南澧州欽山寺に住した元徳禅師。略伝は李国玲編著『宋僧録』上冊八九頁。
- (25) 希・茂二僧（後文では二上人）とは、希某と蘇州瑞光寺茂月禅師（月禅師）の二僧。希禅師については北寺（報恩寺）の僧侶と考えられるが詳細は不明。茂月禅師は臨済大愚守芝禅師の法嗣。その略伝は李国玲編著『宋僧録』上冊一七一頁、および『宋僧著述考』二二〇頁。

- (26) 范仲淹三十世孫范国強氏の收藏に係り、前掲『范仲淹研究文集』第一冊巻頭(三二頁〜一〇五頁)に掲載されている。乾隆六十年(一七九五)の墨迹の毀損と新たな刊刻に関しては、同碑拓の末に光緒三十四年(一九〇八)四月(旧曆表記)に執筆された二十六世孫の范端信の一文がある。また吳慶坻『范仲淹書伯夷頌長卷跋』(『蕉廊脞錄』卷七)を参照。
- (27) 他に『宋史』卷三八八・李燾伝、李心伝『道命錄』卷八、傅增湘纂輯『宋代蜀文輯存』卷五二、王德毅『李燾父子年譜』七一頁、王承略・楊錦先輯考『李燾学行詩文輯考』一七二頁参照。

(28) 楊德堂主編・劉鼎煒編著『歷史文化名城鄧州書香文化』(作家出版社、二〇〇七年三月)四四頁、および楊德堂主編『岳陽樓記誕生地 花洲書院』(中國文史出版社、二〇〇五年三月)一一九頁を参照。

(29) 『范文正公遺迹』には「万安山図」があり、范仲淹等の墓園の大方が示されている他、金代の皇統七年(一一四七)に執筆された蔡如「褒賢顯忠禪院重修法堂記」には、同時代までの経過の概略が記されている。

(30) 慶陽は慶州慶陽府(いまの甘肅省慶陽市)のこと。蹇周輔(二〇二〜一〇九六)『范公慶州祠堂碑陰記』(『范文正公褒賢集』卷三)や、明代嘉靖三十六年(一五五七)に増修刻印された『慶陽府志』(梁明翰修)卷九・祀典「韓范祠」等の記載に拠れば、同地にはまず北宋嘉祐五年(一〇六〇)に「范公祠」が建てられ、宣和五年(一一二二)には宇文虚中(一〇七九〜一一四六)の上奏によって「忠烈」の祠額が与えられた。『言行拾遺事録』(卷三)に拠ると、慶曆年間、知環州兼環慶路鈐轄となつて対西夏戦役で活躍した名将・种世衡(九八五〜一〇四五)の環州(いまの甘肅省慶陽市環県)の祠廟にも廟額が賜与され、范仲淹の廟が「忠烈」、种世衡の廟は「威靖」と名付けられたという。种世衡の死後、范仲淹がその祭文「祭知環州种染院使」(『范文正公文集』卷十一)と墓志「東染院使种君墓志銘」(『范文正公文集』卷十五)を執筆している。

その後、慶陽の范仲淹「忠烈祠」はしだいに廃れたが、明の憲宗成化十一年(一四七五)になって重修された。この時、やはり范仲淹とともに対西夏戦役に功績の有った韓琦が増祀され「范韓祠」と合称された。現在、祠廟成立の前後もしくは范仲淹と韓琦の評価の相違に因るものか、祠堂は「范韓祠」と称されることが多いが、従来、『慶陽府志』(卷九)や『大清一統志』(卷二〇三)等では「韓范祠」と表記されている。なお、成化重修の際に刻された「宋范韓二公祠堂記碑」(明馬文升撰文)は慶陽市慶城県博物館に現存している。省級の文物保護単位である。

(31) 筆者の現地調査に拠る。加えて范紅璋「范仲淹墓概説」と翟智高「范園有感」を参照。いずれも前掲『范仲淹文化研究』所収。

(32) 遼庵は、楊一清（一四五四～一五三〇）の号、字は応寧。嘉靖六年（一五二七）首輔。

(33) 敖英は正徳十六年（一五二二）の進士、字は子発、江西清江の人。陝西や河南の提学副使を経て、江西右布政使を務めた。

(34) 『范文正公集補編』巻二・朝廷優崇の条に引く「給賜祠堂扁額」、および「御書亭記」（范能濬撰）を参照。

(35) 『清世宗実録』巻二・康熙六十一年十二月壬戌の条。関連記事は、朱彭寿輯『旧典備考』巻二・歴代従祀功臣（近代中国史料叢刊一輯／第十七輯／第一六二冊）、および北京歴代帝王廟保護利用促進会・北京歴代帝王廟管理处編『祭三皇五帝 北京歴代帝王廟』（外文出版社、二〇〇六年九月）、同書附録「帝王廟陪祀歴代功臣名将」表等を参照。

(36) 『清高宗実録』巻三〇二（乾隆十二年十一月辛丑、増祀の記事）、巻三八三（乾隆十六年二月丁亥）、巻三八五（乾隆十六年三月乙卯、祠園に「高義」の名を賜り、范氏後裔の数名が貂皮等の賜与を受けた）、巻五三三（乾隆二十二年二月己卯）、巻六五四（乾隆二十七年二月戊寅）、巻七二九（乾隆三十年二月壬寅）、巻一〇一（乾隆四十五年二月辛未）、巻一二〇〇（乾隆四十九年三月辛卯）等、および『范仲淹全集』所載の清代関連文献を参照。

(37) 孟琢著『六代歴史劇批判』（中国工人出版社、二〇〇五年五月）参照。

キーワード 范仲淹、尹洙、宋学、儒釈思想